

令和6年6月27日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会から案内がありました。

本事務連絡は、劇症型溶血性レンサ球菌感染症（Streptococcal Toxic Shock Syndrome: STSS）について、医療機関からの患者報告数の増加が見られていること等を踏まえ、同感染症に関する厚生労働省のホームページや国立国際医療研究センターにおいて作成された「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針」について情報提供するものです。

STSSは通常無菌の部位（血液、胸膜、脳脊髄液など）に溶血性レンサ球菌（A群、B群、G群等）の毒素産生株が感染することで発症し、発熱、全身性紅斑、低血圧、急速に進行する腎不全を含む多臓器の障害など特徴的な症候を呈する稀な感染症とされています。

致死率は30-40%と高いにも関わらず、はっきりした感染巣が不明な場合が多いことに加えて、数時間単位で症状が進行することがあるため、本疾患の可能性を鑑別診断に挙げることで、迅速な初期評価、診断と適切な治療、管理が極めて重要になるとしています。

また、感染症法において5類感染症の全数把握疾患と定められているため、医師は診断確定後7日以内に保健所への届出を行うことが必要となっています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考】

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko2/2024ken2_584.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）

大阪府医師会地域医療1課
TEL:06-6763-7012